

特定非営利活動法人静岡市障害者協会

令和5年度事業報告書

I 法人運営

1 総会の開催状況

| 開催日/場所 | 種類 | 審議内容 | 出席状況 | 議決状況 |
|----------------------------------|----------|---|------------------|------------|
| 5月25日 静岡市中央 福祉センター 大会議室 | 通常 総会 | 第1号議案 令和4年度事業報告並び に活動計算書について 第2号議案 令和5年度事業計画並び に活動予算について 第3号議案 銀行からの借入枠 (500万円)の設定継続 について 講話 「障害のある弟への思い」～寄付 にあたって～ | 36/41 (団体・個人) | 全議案 を承認 |

参考：正会員数：41 内訳) 団体正会員：26 個人正会員：15

2 理事会の開催状況

| 回数 | 開催日 | 審議内容 | 出席状況 | 議決状況 |
|-----------|-------|---|--------------------|------------|
| 1 (64) | 5月12日 | 審議事項 第1号議案 通常総会に付議する事項に ついて 第2号議案 中長期計画の策定について 報告事項 | 7/11 出席監事 1名 | 全議案 を承認 |
| 2 (65) | 9月14日 | 審議事項 第1号議案 中期計画の策定について 第2号議案 公益財団法人と助成契約を 締結した案件の取り下げ及 び今後の対応について 第3号議案 奨学金基金の進捗と委託契 約の取り扱いについて 第4号議案 当法人の委託業務等の進捗 状況と企画案について 報告事項 | 9/11 出席監事 なし | 全議案 を承認 |
| 3 (66) | 11月9日 | 審議事項 第1号議案 委託事業（障害者相談支援事業） 費の消費税の課税について 第2号議案 恒例の寄附金キャンペーン | 7/10 出席監事 なし | 全議案 を承認 |

| | | | | |
|-----------|-------|---|--------------------|------------|
| | | の実施について 第3号議案 就業規則の改定について 第4号議案 奨学金の募集開始と進捗状況について 第5号議案 当法人のグッドガバナンス認証の更新の結果と対応について 第6号議案 基幹相談支援センターの業務に対する支援体制の強化について 第7号議案 理事の逝去に伴う補充について 報告事項 | | |
| 4 (67) | 3月14日 | 審議事項 第1号議案 令和6年度事業計画のうち「委託事業」の方向性について 第2号議案 就業規則の改定について 第3号議案 委託事業費等の消費税の課税等について 第4号議案 T I P - O F F 奨学金の内定者の決定等について 第5号議案 福祉防災シンポジウムの主催について 第6号議案 理事・監事の役員改選への対応について 報告事項 | 9/10 出席監事 1名 | 全議案 を承認 |

会場 静岡市中央福祉センター

参考 理事定数 6名以上15名以内：現状10名（会長1名、副会長3名を含む）
 監事定数 2名以上：現状 2名

3 わかば会（正副会長連絡調整会議）の開催状況

- ① 出席者 会長、副会長（2名）、副会長・事務局長、事務部長兼事務主幹
- ② 開催日 4月14日、8月2日、10月5日（3回開催）
- ③ 協議事項 理事会に付議すべき事項、契約の報告、職員人事、事業の進捗状況の報告、委託事業の状況、障害者施策の動向等

II 協会独自事業

1 会員団体の連携および拡大事業

目的：協会事業の安定した運営を図るため、障がい者団体等に入会を勧め、自主財源を確保する。

(1) 会員の拡大

正会員の新規加入が3件（個人会員3名）あった（年度末で26団体・13個人）。協力会員については17件33,000円の加入があった。

(2) 自主財源等の確保充実

① 寄付金

今年度は篤志家（匿名希望）より8,000万円のご寄付があった。寄付者の「障害者の奨学金基金の創設」とのご意向により、特別基金を設け、その基金による『障害者（T I P-O F F）奨学金』を創設した（後述）。

加えて、年間を通して、現金30件666,000円をいただいた。

(3) 協会の情報発信

① ホームページの運営

協会を広く紹介することと会員発の提供を目的にホームページを開設し、広報している。必要に応じてブログを更新し、定期的な情報提供に努めた。

② ホームページの全面更新の実施

ホームページ全体のリニューアルを実施した。現在、試験運用を行っている。

2 会員団体への活動支援事業

目的：研修等の事業を通して、会員団体の活動の充実に貢献する。

(1) 独自研修事業「障害者プランの勉強会」（原則第3水曜日：全11回）

障がい者施策や障がい者を取り巻く事柄について研修、意見交換する場。

今年度は「次期共生のまちづくり計画」について取り組んだ。

| 回数/開催日 | 内 容 |
|---------------|--|
| 第1回 4月19日 | ○前年度の活動と評価 ○今年度の計画（意見交換） 参加者 10名 |
| 第2回 5月17日 | ○共生のまちづくり計画の調査票への対応 ○意見交換 参加者 10名 |
| 第3回 6月21日 | ○調査票への対応と結果 ○第1回施策推進協議会の報告 参加者 15名 |
| 第4回 7月19日 | ○静岡市の障害者を取り巻く課題と「計画」への反映のための意見交換（ブレーストミグなど） 参加者 15名 |
| 第5回 (中止) | お盆期間中のため中止 |
| 第6回 9月20日 | ○第1回計画策定懇話会（9/26）に向けた取り組み ○意見交換 参加者 10名 |
| 第7回 10月18日 | ○障害者の共生のまちづくり計画の策定への取り組み ○意見交換 参加者 20名 |
| 第8回 11月15日 | ○策定懇話会の開催に向けた意見交換 参加者 15名 |
| 第9回 12月20日 | ○次期共生のまちづくり計画の案についての予想と提案 ○意見交換 参加者 10名 |

| | |
|--------------------|---|
| 第 10 回 1 月 17 日 | ○策定懇話会の開催に向けた意見交換 参加者 10 名 |
| 第 11 回 2 月 21 日 | ○次期共生のまちづくり計画の案とその後の取り組み ○意見交換 参加者 10 名 |
| 第 12 回 3 月 13 日 | ○障害者の共生のまちづくり計画の策定への取り組み ○意見交換 参加者 10 名 |

(2) 防災関係事業

①令和 4 年 9 月に発生した台風 15 号による水害を機に災害時要配慮者の支援の在り方について検討し、行政に提出した改善要望について、実現について行政、市議会に働きかけた。

②今年度も、「西豊田学区地域支え合い体制づくり実行委員会」に参加し、地域防災訓練に障がい当事者が参加するための取り組みを行ったほか、関係機関と連携して障がい者の防災対策に取り組んだ。

- ・防災訓練 12/2 参加
- ・福祉防災シンポジウム（当協会主催）

日時：令和 6 年 3 月 2 日

会場：静岡県地震防災センター ないふるホール

参加者：130 名（会場 80、オンライン 50）

③防災委員会（原則第 1 火曜日：全 12 回）

構成：理事所属団体より選出された委員 8 名（学識経験者、市社協職員も出席）

| 回数/開催日 | 内 容 |
|-------------------|--|
| 第 1 回 4 月 4 日 | ○台風 15 号の被害状況と課題 ○要望書について |
| 第 2 回 5 月 2 日 | ○台風 15 号の被害状況と課題 ○今年度の動き |
| 第 3 回 6 月 6 日 | ○台風 15 号の被害状況と課題 ○今年度の動き |
| 第 4 回 7 月 4 日 | ○西豊田学区防災訓練について ○映画「生きる～大川小学校 津波裁判を闘った人たち」 |
| 第 5 回 8 月 1 日 | ○大川小学校の津波被害の映画と教訓 ○個別避難計画の作成ガイドライン |
| 第 6 回 9 月 5 日 | ○行政の施策推進協・自立支援協での様子 ○自民党静岡市議会議員団との意見交換会 |
| 第 7 回 10 月 3 日 | ○自民党への課題・要望の具体的内容の意見交換 |
| 第 8 回 11 月 7 日 | ○台風 15 号の支えあいセンター等での支援活動報告 ○自民党への課題・要望の具体的内容の意見交換 |
| 第 9 回 12 月 5 日 | ○西豊田学区防災訓練の報告 ○静岡市議会の自民党への要望のその後 |

| | |
|---------------|--|
| 第10回 1月9日 | ○能登半島地震の現地報告 ○福祉防災シンポジウムについて |
| 第11回 2月6日 | ○福祉防災シンポジウムについて ○静岡市議会の自民党への要望と意見交換会、その後の展開 |
| 第12回 3月13日 | ○福祉防災シンポジウムの報告 ○能登半島地震の現地報告 |

④担当職員（松山文紀）の動き

- ・1月1日に発生した能登半島地震の現地視察を行った（1/4-15、2/4-13）。
- ・障害福祉サービス事業所の業務（生産活動）の復旧にむけた支援を行った。
- ・令和4年台風15号の被災者の交流の場として、静岡県ボランティア協会等が設置した「ふらっと清水」に派遣した（週2回 令和6年3月まで）。
- ・障害者団体、地域団体、社会福祉協議会などに、これまでの経験を踏まえた講演を実施した（通年：のべ20件）

(3) 差別解消・社会参加委員会（原則第4木曜日：全10回）

差別解消のための事例の研究の場であり、各分野と定期的な意見交換を図る。あわせて公共施設（公共交通機関など）のバリアフリー化などに取り組んだ。

- ・構成：理事所属団体等より選出された委員13名

| 回数/開催日 | 内 容 |
|---------------|---|
| 第1回 4月27日 | ○令和4年度の差別事例の収集と分析 ○長田地区のコミュニティバスと静鉄古庄駅工事の進捗状況の進捗状況 |
| 第2回 (中止) | 総会と日程が重なるため中止 |
| 第3回 6月22日 | ○市街地の歩道の段差について ○県の出前講座の報告（タクシー協会、飲食業組合） |
| 第4回 7月27日 | ○しずてつジャストラインの電気バスについて ○県の出前講座の報告（静岡銀行） |
| 第5回 8月24日 | ○県全体の4年度の差別相談件数等について ○特別支援学校のスクールバスに乗れない児童への通学支援 |
| 第6回 9月28日 | ○静岡市の差別解消の取組み「共生のまちづくり計画」 ○移動支援従事者養成研修について |
| 第7回 (中止) | 諸般の事情により中止 |
| 第8回 11月16日 | ○バスの車イス乗車拒否になる可能性のある事例 ○タクシーの車イス乗車拒否の調査 |
| 第9回 12月21日 | ○差別事例の報告 ○静岡駅南口広場再整備事業について |
| 第10回 1月25日 | ○「共生のまちづくり計画」のパブリックコメントと要望 ○静岡駅南口広場再整備事業第2回委員会の報告 |

| | |
|-----------------|--|
| 第 11 回 2月22日 | ○「災害時障害者支援の仕組みの再構築」について ○タクシーの研修の企画と報告 |
| 第 12 回 3月21日 | ○施策推進協議会（2/5）の結果 ○長田地区の民間「地域バス」実証運行について |

3 障害者（TIP-OFF）奨学金運営関係

(1) 寄付金の受領と使途

資金受領：4月下旬に80百万円（寄付金控除の受領書発行済み）

寄付者：匿名希望（浜松在住）

使途：奨学金基金40百万（本件）、残りは基金の運営と「人材育成」

(2) 企画運営委員会の立ち上げと運営

委員の構成：大学教授、弁護士、環境活動家、元教員、障害当事者

委員会等の開催：計7回（7/19、8/24、9/21、10/4、1/23、2/8、3/20）

議題：募集要項（応募条件、給付金額など）、広報の方針、選考基準など

(3) 事務局業務の委託（8月から）

委託先：LLP 未来舎 代表馬場利子氏

業務：委員会の運営、募集事務、要綱の作成、広報・パンフレット作成等

委託額：月額8万円

(4) パンフレット・別添 2023 年度分

(5) 募集開始と記者会見

10/12 募集開始の記者会見（県庁記者クラブ）

募集期間：R5.10/15～R6.2/3

(6) 応募者と内定者と決定

応募者数 21名（うち中部8，東部5，西部8）

内定者数 5名（うち中部1，西部2，東部2）

決定者 5名（4/15 現在で在学証明等の書類が整い、正式決定）

(7) 内定者食事会の様子

3/20 和食店 12名（内定者全員5/招待，委員4，事務局2）

内定者の感想：「とても助かる」「自分で応募した」「一人暮らしが心配」

(8) 年間経費概要

支出経費 116 万円奨学金基金残高40百万円（別途基金残高38百万）

経費明細：事務委託計67,謝金38,広報費5,通信3，その他3

Ⅲ 静岡市障害者相談支援推進業務（静岡市委託事業）

1. 障害者相談支援推進業務

（1）基幹相談支援センター事業の実績

① 総合的・専門的な相談支援の実施

| 項目 | | 年間実績 |
|----------|------------|---------------|
| 開設日数 | | 240 日 |
| 相談支援 | 延件数 | 1,609 件 |
| | 【うち虐待相談件数】 | 【 45 件 】 |
| | 実人数 | 348 人（ 743人 ） |
| | 【うち虐待相談】 | 【 36 人(44人) 】 |
| 困難事例への対応 | 延件数 | 728 件 |
| 個別支援計画 | 作成件数 | 0 件 |
| | 作成支援件数 | 0 件 |
| 個別支援会議 | 開催回数 | 1 件 |
| | 参加回数 | 151 件 |
| 虐待対応会議 | 参加回数 | 41 件 |

※ 実人数のうち、（ ）内は毎月の累計人数

※ 「困難事例への対応」の件数は、「相談支援延件数」のうち数を記載。

※ 「個別支援計画」には、計画相談支援として行うものを除き、当事業にて実施する件数のみを記載。

② 地域の相談支援体制の強化の取組

| 項目 | | 年間実績 |
|-------------------|----------|---------|
| 地域の相談機関への助言・指導 | 実施回数 | 196 回 |
| 地域の相談支援事業者の人材育成支援 | 実施回数 | 36 回 |
| 自立支援協議会 構成会議 | 全体会議 | 1 回 参加 |
| | 事務局会議 | 36 回 参加 |
| | 区連絡調整会議 | 1 回 開催 |
| | 市自立支援協議会 | 4 回 参加 |
| 地域の相談機関との連携強化 | 実施回数 | 43 回 |

【人材育成支援の実施内容】

| 事業概要 | 年間実施回数 |
|---|--------|
| 静岡市障害者相談員研修会を実施（9/26） 詳細は「(5)その他」を参照 | 1回 |
| 知的障害者相談員（重心）のスキルアップと情報交換のための連絡会の開催（5/29、7/24、11/7、1/29：牧野、木村） | 4回 |
| 人材育成のための講演会など 行政・事業所などの職員、障がい当事者を対象にした講演会の講師 | 10回 |
| 専門職に対する研修受講者等への制度の説明 相談支援専門員、社会福祉士実習の受講者への説明 | 17回 |
| 主任相談支援専門員打合せ会の開催（8/1） | 1回 |
| 移動支援従事者研修の開催（9/2・3・9・10、2/9-11、17） 【まいむ・まいむとの連携事業】 | 2回 |
| 令和4年度強度行動障害支援者フォローアップ研修を開催（2/3） 【まいむ・まいむとの連携事業】 | 1回 |

【相談機関連携強化の実施内容】

| 事業概要 | 年間実施回数 |
|--|--------|
| 静岡県社会福祉士会との連携強化 県障害者差別解消相談窓口の相談担当、差別解消事例検討会 等 | 39回 |
| 清水医師会、清水歯科医師会との連携強化 医療・福祉・司法なんでもかんでも相談会の相談担当 | 4回 |

③ 地域移行・地域定着の促進の取組

| 項目 | 年間実績 |
|------|------|
| 実施回数 | 127回 |

【実施内容】

| 事業概要 | 年間実施回数 |
|---|--------|
| 触法障がい者の地域生活支援・再犯予防 等 対象者18名 情状証人、拘置所・刑務所への面会 | 79回 |
| 自立支援協議会地域移行支援部会ワーキンググループ会議への出席 | 11回 |
| 地域移行支援に関する研修会への参加 | 14回 |
| T S（トラブルシューター）関係の会議、打合せへの参加 | 22回 |
| 関係機関との会議への出席 県弁護士会の研修会（11/25）、静岡保護観察所連絡調整会議（3/6） | 1回 |

④ 権利擁護・虐待の防止

| 項目 | 年間 |
|------|------|
| 実施回数 | 76 回 |

【実施内容】

| 事業概要 | 年間実施回数 |
|--|--------|
| 虐待に関する個別事例への対応 | 4 回 |
| 権利擁護に関する個別事例への対応 | 25 回 |
| 虐待コア会議への参加 | 33 回 |
| 虐待関連会議（コア会議を除く）への参加 終結会議 | 8 回 |
| 権利擁護や虐待の防止に関する講演会の講師 事業所の虐待防止委員会の委員 | 6 回 |

(2) 障害者相談支援推進事業の月間実績

① 障害者110番事業

| 項目 | | 年間 |
|------|------|---------------|
| 開設日数 | | 240 日 |
| 相談支援 | 延件数 | 393 件 |
| | 実人数 | 170 人（ 270人 ） |
| 研修会 | 実施回数 | 1 件 |

※ 実人数のうち、（ ）内は毎月の累計人数

【研修会の実施内容】

| 事業概要 | 年間実施回数 |
|---|--------|
| 静岡市障害者相談員の研修会【再掲】 詳細は「(5)その他」を参照 ※当センターの110番相談員は障害者相談員であるため、当該研修会を110番相談員研修会とする | 1 回 |

② 身体障害者補助犬相談事業

| 項目 | | 年間 |
|------|---------|----------------|
| 開設日数 | | 240 日 |
| 相談支援 | 延件数 | 487 件 |
| | うち、困難事例 | (4 件) |
| | 実人数 | 247 人 (247人) |

※ 実人数のうち、()内は毎月の累計人数とする。

③ 地域生活及び社会参加等推進事業

| 項目 | 年間 |
|------|------|
| 実施回数 | 53 回 |

【実施内容】

| 事業概要 | 年間実施回数 |
|---|--------|
| 障がい者の文化活動への協力 シニアクラブ静岡市合同作品展 (主催:シニアクラブ 葵区・駿河区)11/15-19 (とりまとめ、準備・撤収含む) | 3 回 |
| 差別解消、社会参加(まちづくり・バリアフリー)に関する協力 協会差別解消・社会参加委員会(4/27、6/22、7/27、8/24、9/28、 11/16、12/21、1/25、2/22、3/21)を含む | 19 回 |
| 障がい者の防災に関する事業への協力、出席 協会防災委員会(4/4、5/2、6/6、7/4、8/1、9/5、10/3、11/7、 12/5、1/9、2/6、3/5)、福祉防災シンポジウム(3/2)を含む | 20 回 |
| 障害者福祉の啓発事業への協力 障害者グループの勉強会(4/19、5/17、6/21、7/19、9/20、10/18、 11/15、12/20、1/17、2/20、3/13) | 11 回 |

(3) 地域生活定着支援センターとの連携強化事業

①地域の相談支援事業所及びサービス事業所等の円滑な利用に向けた調整

| 項目 | 年間 |
|----------------------|-------|
| 延件数 | 118 件 |
| うち、地域生活定着支援センターからの相談 | 70 件 |
| うち、関係機関からの相談 | 48 件 |
| うち、本人からの相談 | 0 件 |

② 退所者等を受け入れた事業所等に対するコンサルテーション

| 項目 | 年間 |
|-----|-----|
| 延件数 | 0 件 |

③退所者等への対応に係る研修

| 項目 | 年間 |
|------|------|
| 実施回数 | 11 件 |

【研修会の実施内容】

| 事業概要 | 年間実施回数 |
|---|--------|
| 司法への公正なアクセス支援人養成基礎講座（静岡TSネットワーク主催・当協会共催）を開催（6/17） ※打合せ（4/26、5/10、6/6・15）を含む | 5 回 |
| Keep Safeインストラクター正規研修（全国トラブルシューターネットワーク主催）に参加（7/29・30） | 1 回 |
| 日本犯罪学会研修会（日本犯罪学会主催）に参加（9/16-18） | 1 回 |
| GoodWayモデルインストラクター研修（全国トラブルシューターネットワーク主催）に参加（10/14・15） ※事前学習（9/30）を含む | 2 回 |
| 地域定着啓発研修（地域定着支援ケアひまわり主催・当協会共催 沼津市）を開催、シンポジストとして登壇（2/23） ※打合せ（1/24）を含む | 2 回 |

④地域生活定着支援センターとの情報交換

| 項目 | 年間 |
|------|-----|
| 実施回数 | 0 件 |

(4) 関係機関等との連携体制整備

| 項目 | 年間実績 |
|------|-------|
| 実施回数 | 240 回 |

【内容】

| 内容 | 実施回数 |
|--|------|
| 非定型審査会に出席（4/19、5/23、6/26、7/27、8/23、9/20、10/23、11/21、12/21、1/23、2/20、3/19：堀越） | 12 回 |
| 生活困窮者自立相談支援事業支援調整会議に出席（4/21、5/26、6/23、7/28、8/25、9/22、10/27、11/24：瀧口、3/22：堀越） | 9 回 |
| 静岡市医療的ケア児等支援協議会に出席（6/1、9/1、11/10、2/2：牧野） | 4 回 |
| 地域包括ケア推進会議に出席（11/13、2/19：堀越、打合せ10/20、11/21牧野、堀越、松山） | 4 回 |
| 障害者歯科保健推進協議会に出席（7/7、10/23、2/16：牧野） | 3 回 |

| 内容 | 実施回数 |
|---|------|
| 重層的支援会議（駿河区）に出席（6/12、7/20、8/7、9/22、10/17、11/16：堀越） ※9/22、10/17は相談支援部会勉強会を兼ねて開催（堀越、松山、長坂） | 6回 |
| 清水在宅医療介護・福祉連絡会に出席（7/4、2/9：堀越、長坂） | 2回 |
| 障害者就職相談会（ハローワーク静岡・静岡主催）に出席（9/21：瀧口、2/15：松山） | 2回 |
| 特別支援教育計画策定会議（市教委特別支援教育課主催）に出席（5/29：牧野） | 1回 |
| 精神障害者地域連携会議に出席（11/6：牧野） | 1回 |
| 第2回静岡市成年後見制度利用促進協議会に出席（6/7：堀越） | 1回 |
| 入所児童移行支援会議に出席（6/14：堀越） | 1回 |
| 静岡市自家用有償運送運営協議会に出席（7/21：山本） | 1回 |
| 個別支援会議を開催 | 1回 |
| 個別支援会議に出席 ※入所児童移行支援会議を除く | 151回 |
| 虐待コアメンバー会議に出席【再掲】 ※カウントしない | 33回 |
| 虐待対応終結会議に出席【再掲】 ※カウントしない | 8回 |

（5）事業内容の周知広報（パンフレット及びホームページでの周知を除く）

【実施内容】

- | |
|---|
| <p>（1）事業の内容の周知方法の拡充のため、ホームページ全体のリニューアル計画を決定し、試行運用中（通年）</p> <p>（2）ホームページの運用について業者と打合せ（通年）</p> <p>（3）T I P - O F F 奨学金部分の追加・修正作業を行う（10・11・3月）</p> |
|---|

(6) 差別解消相談の集約、分析、評価について

①概要

- ・相談件数は、当センターの集計で15件(前年度29件から半減)
- ・内訳は、差別が10件、それ以外は5件(好事例3、市外1、サービスの苦情1)
- ・差別の分類は、不当な差別8件(80%)、合理的配慮の不提供が2件(20%)
- ・今回の傾向は、件数は減少、行政等が3件と民間が7件、身体の当事者が8割
- ・好事例3件は、郵便局と投票所と行政の件で、申入れに対し適切な対応だった

②特徴と分析

○相談者の特徴

- ・差別の分類では、不当な差別が8割と大半。
背景は、その場で相手側に解消を申入れしないで「ただ差別を受けた」という事後報告になるため、差別解消を申入れる権利意識や勇気が当事者側に薄いため
- ・知的障害は好事例が2件だが、差別はナシ、精神障害は2、その他はなかった
- ・好事例は計3件出たが、障害者団体等に所属している個人からの積極的提出
【分析】知的と精神は、関心が薄いのか、一般市民への啓発も弱いためか低調。精神の相談機関側からの事例がないのは医療面を見て人権の意識が低いためか。

○相手側の特徴

- ・合理的配慮の提供が義務のハズの行政の相談事例は3割と少なくない
【分析】市の行政窓口担当職員に対する差別相談がある背景には、まだ行政窓口の職員が法の理解が浅いことがあり、「対応要領」の徹底と基本的研修が必要。
- ・民間事業所は、公共交通機関だけだったが、うちバスとタクシーが半々
【分析】所管省庁から「対応指針」(いわゆるガイドライン)が示されているが、それが徹底されていないことと、差別との調整の不足も感じられる。

③評価

○相談活動についての評価

- ・今年度の減少は、当センターが当事者団体へ事例提出を強く要請しなかったため
- ・委託相談事業所からの事例報告数が少ないのは、まだ相談員の意識が薄いと史料

○差別の相談で差別解消を求められた場合の対応

- ・静岡市では5年度、差別解消のための協議の場はやっと設置されたが、まだ前年度の報告が主で、差別解消のための議論や具体的仕組みづくりには至っていない
- ・現状、解消のための調停あっせんを求められた場合は、「県条例による仕組み」を利用するしかないので、県への協力をお願いする必要がある
- ・民間も合理的配慮の提供が義務化になれば、相談など増えると予想される

(7) 実習生の受け入れ

ソーシャルワーク実習(社会福祉士国家試験の受験資格取得のための現場実習)を2名受け入れた。

①7/18~8/4・17~9/1(180時間) 東北福祉大学学生

②2/13~26(60時間) 静岡福祉大学学生

2. 地域生活支援ネットワーク相談調整コーディネーター配置事業

(1) 相談調整コーディネーター業務

5つの機能を運用するため、サービス調整コーディネーターとともに、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 89 条の 3 第 1 項の規定に基づく「静岡県障害者自立支援協議会」や自治会・町内会、教育機関、医療機関、民間企業、地域包括支援センター等と連携して次の業務を行う。

① 「相談」機能としての業務

| | |
|-------|---|
| ア：事業名 | 相談支援事業所との連携強化の仕組みづくり |
| 事業概要 | 機能強化型（継続）サービス利用支援費（Ⅰ）～（Ⅲ）を選択する指定・特定相談支援事業所および機能強化型（継続）障害時利用支援費（Ⅰ）～（Ⅲ）を選択する障害児相談支援事業所と連携し、機能強化型の取り組みについての説明会を開催する。【1年/回以上】 |
| 計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援部会との連携 ・駿河区：機能強化型複数事業所体制加算で取り組んでいる「いちごいちえ」【ちやいむ・ピアサポート・むぎ・ピロス】との連携 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・駿河区の活動により地域へ情報発信できるようになり、一人事業所が一人で頑張らなくても協働できるモデルができた。6年度は、葵区にも新たな体制加算が取れる事業所が出来上がりつつあり、相談支援体制整備の中核的機能を担える仕組みとしてもサポートしていきたい。 |

| | | |
|-------|---|---|
| イ：事業名 | 緊急の支援が見込めない世帯を把握するための取組 | |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ①高齢者分野アンケート調査の実施 ①-1 緊急の支援が見込めない世帯の件数把握のためのアンケート調査 ①-2 把握された件数を元にして、支援リストの作成のためのアンケート調査 ②上記アンケートの集計・分析結果を活用し、支援が必要な対象者リストを作成する。（世帯の個別情報の集積と支援対象者リストを作成） ③対象者リストのアセスメント、活用状況、更新方法・管理方法の検討。 | |
| 計画 | 実施時期 | <ul style="list-style-type: none"> ①-1 調査期間：令和 5 年 3 月 24 日から 4 月 20 日 分析、集計 令和 5 年 5 月～6 月（高齢分野アンケートから、対象世帯の件数を把握し、地域包括支援センター担当地域ごとに割り振り確認する。） ①-2 調査期間：令和 5 年 8 月～9 月 分析、集計 令和 5 年 10 月～11 月（割り振り確認した結果を、調査対象事業所にフィードバックして、対象世帯の抽出を行う。） |

| | |
|----|---|
| | ⑥ 令和5年12月～令和6年2月 ⑦ 令和6年2月～3月 |
| 実績 | 6年度は、もう一度取り組む目的を検討しなおし、実用性のある結果につながる取り組みを考えていきたい。 |

| | | |
|-------|---|----------------------------------|
| ウ：事業名 | 相談支援体制が十分に把握されていない地域での相談会の開催 | |
| 事業概要 | 葵区（藁科、安倍、梅ヶ島地区等）、⑥駿河区（丸子、長田地区等） 障がいの相談支援体制が十分に整備されていない地域に居住する障がいのある方に向けた相談会を、各区委託相談事業所と連携し、年6回程度開催する。相談調整コーディネーター、委託相談支援事業等が現地にアウトリーチする。 | |
| 計画 | 実施時期 | ・清水区由比・蒲原地域（奇数月） ⑧⑨6月目標に計画 |
| | 実施場所 | ⑧圏域の包括と相談し検討 ⑨長田・丸子圏域の集会所等を検討 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターと協働しながら、他領域（医療・介護・福祉に限らず民生委員や自治会等）との連携ができる体制を整える。 ・分野に関係なく困ったことが話せる場を構築していく。 ・葵区事務局が行っている、山間地域のアンケート調査を共有しながら、中山間地域に行き届かない社会資源への対応策や取り組みの方向性等を担当圏域の介護分野と共有していく。 | |
| 実績 | 6年度は、3区に相談会が開催できる場が整った。 清水区は隔月の相談会を蒲原と由比地域で各3回ずつ行ってきたが、毎月開催とし、蒲原と由比地域に5回ずつ（初回6月）開催となった。 駿河区は6年度は長田包括と丸子包括にも相談会の案内を行い、協力依頼をしていく。サポートカフェなどへの周知も進めたいと考えている。 葵区は、美和圏域は6年度も隔月で開催。美和包括主体で継続される。藁科・服織圏域が新たに始まる。 ※それぞれの相談会によって特徴も異なり、地域による個性がみられる事業となっている。継続性をもって取り組めるように協働体制を構築していく。 | |

② 「専門性」機能としての業務 専門的人材の育成研修等

| | |
|-------|--|
| ア：事業名 | 移動支援事業従事者養成研修 |
| 事業概要 | ⑧講義 8科目 計13時間 演習 2科目 6時間 合計19時間の指定カリキュラムにより実施。実施に当たっては、学生層の受講促進に努める。 ⑨市内移動支援実施事業所と連携してガイドヘルパーの登録（マッチング）の機会を設ける。 |

| | | |
|----|---|---|
| | <p>◎研修開催に際し、運営会議を開催する。(年1回以上) 研修及び運営会議の開催は市内の「移動支援サービス」事業所と連携して行う。</p> | |
| 計画 | 実施時期 | <p>【第1回】 講義：R5年9月2日～9月3日 演習：R5年9月9日</p> <p>【第2回】 R6年1月頃 ・運営委員会を開催する(R5年8月、R6年1月頃)</p> |
| 実績 | <p>・2回の研修と2回のマッチング会を開催することができた。マッチング会については、1回目で5名の登録者があったが、5年度末時点で活動できている方は3名となっている。2回目のマッチング会では、5名の参加者はいたが、登録までには至っていない。今回初めて開催し、研修委託を受けた令和3年の研修修了生にさかのぼり広報した。計105名の方に広報し、実際マッチング会へ来た方は、25名ほどとなっている。2回目の動向からも6年度の開催方法への工夫は必要と考え、6年度は年度中期に開催し、直近3回の研修修了生への広報で結果を分析していきたい。</p> <p>・6年度は、移動支援事業所と受講修了性の体験談の運営方法を工夫して取り組んでいきたい。外部の専門性の高い方たちに協力を得ながら、より集客性があり魅力がでる研修会にできればと考える。</p> | |

| | | |
|-------|--|---|
| イ：事業名 | 強度行動障害支援者フォローアップ研修 | |
| 事業概要 | <p>①強度行動障害者支援者養成研修修了者を主な対象とし、強度行動障害者支援の基礎知識を固め、実践に繋がる内容の研修を実施する。</p> <p>②強度行動障害者支援者養成研修に係る加算を選択する事業所に、フォローアップ研修に関するニーズについてアンケート調査を行う。</p> <p>◎研修開催に際し、運営会議を開催する。</p> | |
| 計画 | 実施時期 | <p>・研修 R5年11月頃 ・運営委員会 R5年9月、12月頃</p> |
| | 実施対象 | <p>県の強度行動障害支援者研修修了者(初任者・実践)および、現在支援を行っている方、学校や保育園等、福祉事業所等</p> |
| 実績 | <p>体制整備、研修運営と一体的に連携した事業内容になるための取り組みに繋げていきたい。年間計画を構築し、情報交換を重ねながら、新たな事業に繋げていける活動にしたいと思う。また、研修によるスキルアップのきっかけと実感できるように工夫していきたい。</p> | |

| | | |
|-------|---|--|
| ウ：事業名 | 障害福祉サービス事業所連絡会参加事業所向け研修 | |
| 事業概要 | <p>・各障害福祉サービス事業所連絡会参加事業所職員が現場での支援に直結するスキルを身につけることが出来る研修の実施。</p> | |

| | | |
|----|---|--|
| | 研修の実施については、障害福祉サービス事業所連絡会の意向を踏まえて決定する。開催回数 年3回 ㉔各区共同生活援助事業所（グループホーム）連絡会向け研修 「精神障がいの基礎」 ㉕短期入所事業所連絡会 「短期入所事業所の紹介」、「短期入所の制度理解について」 ㉖入所施設連絡会 「虐待対応について」 | |
| 計画 | 実施時期 | ㉔R5年9月15日 ㉕R5年9月～10月 ㉖R6年1月～2月 |
| | 実施場所 | ㉔静岡市民文化会館 ㉕㉖未定 |
| | 実施対象 | ㉔㉕㉖ 当該障害福祉サービス事業所連絡会参加事業所職員 ㉕特別支援学校、支援学級に在籍する児童、生徒の保護者、教職員等 |
| 実績 | 令和6年度研修計画（各事務局とサービス調整COからの提案） ・GH：権利擁護・虐待防止部会と連携し「虐待防止」に関する研修 ・GHと短期入所：地域移行WGと連携の研修もどうか または精神障害に関する研修 ・入所：障害と介護の相互理解促進をテーマにして取り組みたい | |

③ 「地域の体制づくり」機能としての業務

| | | |
|-------|---|---|
| ア：事業名 | 障害福祉サービス事業所連絡会の活動状況の把握 | |
| 事業概要 | ㉔放課後デイサービス事業所連絡会 ㉕児童発達支援事業所連絡会 ㉖保育所等訪問事業所連絡会 ㉗就労移行支援事業所連絡会 | |
| 事業概要 | 実施時期 | ㉔-1 葵・駿河区連絡会 令和5年5月・9月・令和6年1月（年3回予定） ㉔-2 清水区連絡会 令和5年4月・6月・9月・11月・令和6年2月（年5回予定） ㉕年2回程度（児童発達支援センターいこいの家・ももと連携の上実施） ㉖必要に応じて開催 ㉗就労支援部会・就労移行支援事業所連絡会と調整の上実施（年2回程度） |
| 実績 | サービス調整COと協働し取り組んでいく | |

| | |
|-------|---------------------------------|
| イ：事業名 | 障害福祉サービス事業所連絡会参加事業所の質の向上支援 |
| 事業概要 | 上記アの㉔、㉕、㉖、㉗の連絡会参加事業所職員向けに行うサービス |

| | |
|----|---|
| | の質の向上のための研修会・勉強会の開催 研修テーマの例：障がいのある方の災害時の避難支援、多職種連携による困難事例の検討 年1回以上開催 |
| 計画 | 実施時期 調整中 上記①、②、③、④の連絡会調整の上実施 |
| 実績 | サービス調整COと協働し取り組んでいく |

④ サービス調整コーディネーターが行う事業所連絡会の補助

| | |
|-------|--|
| ア：事業名 | ①入所施設連絡会の開催事務の補助 ②短期入所事業所連絡会の開催事務の補助 ③共同生活援助事業所連絡会の開催事務の補助 |
| 事業概要 | ①、②、③事業所連絡会の開催事務の補助。地域生活支援拠点の機能を担うことを運営規程に記載することで選択できる加算の説明等 |
| 計画 | 実施時期 ①令和5年7月、10月、令和6年1月 ②令和5年5月、9月、12月 |
| 実績 | サービス調整COと協働し取り組んでいく |

| | |
|-------|---|
| ア：事業名 | その他事業所間の連絡調整、関係者会議の開催、各種会議への出席等 |
| 事業概要 | ①各事業所連絡会で活動状況を把握する中で、困難な事例等に対して機動的に調整を行う。 ②各事業所連絡会に関係する会議等への参加 (例 特別支援教育進路指導協議会等) |
| 計画 | 実施時期 ①、② 必要があれば随時開催、参加 |
| 実績 | サービス調整COと協働し取り組んでいく |

(2) 静岡市障害者自立支援協議会等との連携

① 静岡市障害者自立支援協議会地域生活支援部会及び静岡市日中サービス支援型指定共同生活援助事業評価委員会の運営

- ・サービス調整コーディネーターとともに、地域のネットワークづくりについて、静岡市自立支援協議会（専門部会を含む）との検討や事業報告等を行う。
- ・サービス調整コーディネーターと役割を分担し、以下の会議の運営を行う。

| | |
|-------|---|
| ア：事業名 | 静岡市障害者自立支援協議会「地域生活支援部会」の運営 |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・委託者、地域生活支援部会員等と協議し、協議事項を決定する。 ・開催回数は2回/年を目安とする ・参加依頼機関：静岡市自立支援協議会地域生活支援部会員、行政関係機関、その他受託者が必要であると認めた機関 ・地域生活支援部会では、地域生活支援ネットワークの進捗状況や課題を報告するとともに、地域生活支援の推進の関する事項を協議することで面的整備の具体的な推進を図る。 |
| 計画 | 実施時期 令和5年6月・11月（静岡市障害者自立支援協議会開催日の4～6週間前） |
| 実績 | ・地域生活支援ネットワークの活動から、より地域の方の取り組みに繋げていけるように部会を通して、より活動内容を広めていきたいと思う。 |

| | | |
|------------|---|--|
| イ：事業名 | 静岡市日中サービス支援型指定共同生活援助事業評価委員会の運営 | |
| 事業計画書の事業概要 | ㊤評価委員による静岡市日中サービス支援型指定共同生活援助事業の評価のとりまとめ（事業所訪問による評価、書面での評価） ㊦次年度の訪問事業所の選定、次年度の評価委員会の在り方の検討等 ・評価委員会を開催する（年2回以上） | |
| 計画 | 実施時期 | ・評価委員会 令和5年7月・8月 ・共同生活援助事業所連絡会への評価結果の共有：令和5年6月～9月 ・事業所への評価結果のフィードバック（書面）：令和6年2月～3月 |
| 実績 | サービス調整COと協働し取り組んでいく | |

㊦ 各区連絡調整会議へ出席し、事例や課題等の情報を共有するとともに、必要に応じて課題解決にあたっての検討を行う。

| | | |
|-------|--|--|
| ア：事業名 | 各区障害者相談支援事務局会議・連絡調整会議への参画 | |
| 事業概要 | ㊤好，困難事例への支援策検討（令和元年新様式・加算の指定様式） ㊦課題解決策の検討（自立支援協議会への課題整理等） ㊧情報の共有（地域資源の確認、共有） | |
| 計画 | 実施時期 | 葵 区 毎月第2金曜日 午前9：00～11：30 駿河区 毎月第2火曜日 午後2：00～4：00 清水区 毎月第3水曜日 午後2：00～4：00 |
| | 実施場所 | 葵 区 静岡市こころの健康センター会議室 駿河区 駿河区役所会議室・駿河消防署会議室 清水区 清水区役所会議室 |
| 実績 | 各区の特徴の良い面がより向上し、より活発な会議の場となるように各々の委託が運営方法への工夫を変えたいと、より具体的に考え始めている。委託が疲弊しないように、また各区の課題が全市に繋がる課題と考える意識が増えていくようなサポートを考えていきたい。 | |

(3) 地域との連携

| | |
|------|--|
| 事業概要 | <p>障害福祉に限らず、自治会・町内会、教育機関、医療機関、民間企業、地域包括支援センター、生活支援コーディネーター、静岡市引きこもり地域支援センター、静岡市民生委員・児童委員協議会等と連携、協働した事業実施に努める。</p> <p>上記関係機関に地域生活支援ネットワーク まいむ・まいむの整備状況を周知し、今後の連携方法の検討を行う場を年1回以上設ける。</p> |
| 実績 | 能登の被災地支援、特例子会社とのイベント計画、触法障害者に限らず地域の支援体制を作るために全国の専門職から協働してもらえる体制づくりなど、6年度も新たな人垣支援が広げられるような活動にしていきたい。 |

3. 生活保護精神障害者退院支援業務

(1) 契約期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

(2) 実績

対象者 6名（前年度から継続3名、今年度対象者3名）

退院者 2名（前年度から継続2名、今年度対象者0名）

継続支援者4名

支援者のべ20名以上（生活支援課担当者、日本平病院・溝口病院・清水駿府病院関係者、訪問看護事業所、退院支援専任相談員、委託相談・特定相談事業所、グループホーム等）

(3) 対象者

| 氏名 | 病院名 | 退院日 | 退院後の入所先 | 所管区 | 備考 |
|----|-----|---------|---------|-----|-------|
| 1 | A病院 | | | | R4 継続 |
| 2 | B病院 | R5.7.10 | グループホーム | | R3 継続 |
| 3 | A病院 | R5.6.1 | グループホーム | | R4 継続 |
| 4 | B病院 | | | | 高齢者 |
| 5 | C病院 | | | | 高齢者 |
| 6 | C病院 | | | | |

(4) 支援概要と現在・・・省略

(5) 所感

前年度からの継続案件が3件あったが、7月までにはうち2件が退院となった。

今年度の対象者について病院に打診しても候補者がいなかったため、高齢者も対象にする方向が決まった。退院後たとえ介護施設入所となっても病院からの退院となるため（生活保護としては生活保護費の軽減にはなる）。病院に訪問、説明の上、対象者を絞り、高齢者2名を対象とした。退院先は高齢者施設か障害者のGHになる可能性が高いが、幸い両方とも空きがある状況なので退院先のハードルは低く、順調に進むと予想される。

ただ、候補者選定会議が12月と遅くなったため、対象者へのアプローチの期間は3か月しかなく、年度内には退院には至らなかった。

今後、本事業を進めるにあたって、退院支援専任相談員（精神保健福祉課主管、3か所の委託相談機関に3名在籍：委託契約）との連携を強化することが重要になると思われる。

IV 障害福祉サービス事業（給付事業）

| | |
|------------|---|
| 1 事業の種類 | 地域移行支援（指定番号 2234200075） |
| 2 名称 | 静岡市障害者相談支援推進センター |
| 3 事業の内容・対象 | <p>障害者支援施設等（救護所・矯正施設含む）に入所している方または精神科病院に入院している方など、地域における生活に移行するために重点的に支援を必要としている方に対して、住居の確保などの地域生活に移行するための相談や必要な支援を行う。このサービスでは、施設・病院からの退所・退院にあたって支援を必要とする方に、入所・入院中から新しい生活の準備等の支援を行うことで、障害のある方の地域生活への円滑な移行を目指す。</p> <p>次の方のうち、地域生活への移行のための支援が必要と認められる方。</p> <p>(1) 障害者支援施設、児童福祉施設または療養介護を行う病院に入所している方 (2) 精神科病院に入院している精神障害のある方 ※直近の入院期間が1年以上の方が対象（原則） (3) 救護施設または更生施設に入所している障害のある方 (4) 刑事施設（刑務所、少年刑務所、拘留所）、少年院に収容されている障害のある方 (5) 更生保護施設に入所している障害のある方または自立更生促進センター、就業支援センターもしくは自立準備ホームに宿泊している障害のある方</p> |
| 4 所在地 | 静岡市葵区城内町1番1号 静岡市中央福祉センター |
| 5 管理者氏名 | 牧野善浴 |
| 6 令和5年度実績 | 該当者なし（相談案件の中に、救護所から共同生活援助に移行した事例があったが、本人が利用の意志がなかった。） |

| | |
|------------|---|
| 1 事業の種類 | 自立生活援助（指定番号 2214201606） |
| 2 名称 | 静岡市障害者相談支援推進センター |
| 3 所在地 | 静岡市葵区一番町50番地 静岡市番町市民活動センター |
| 4 事業の内容・対象 | <p>施設やグループホームではなく、地域内に自らの住まいをもって暮らす障害者の日常的に発生する“困りごと”に対応すべく定期的に訪問して様子を確認のうえ、必要な助言をしたり、本人からの連絡を随時受けて相談に乗ったり、外出に同行したり、手続き支援や連絡調整を行ったりする事業</p> <p>①障害者支援施設やグループホーム、精神科病院などから地域での一人暮らしに移行した障害者などで、理解力や生活力などに不安がある人、 ②現に一人で暮らしており、自立生活援助による支援が必要な人（それまで身の回りの世話をしていた同居家族の死亡・入院などで日常生活の維持に支障をきたし、社会的孤立に陥るおそれがあるとみられる場合など）、 ③一人暮らしではないものの、同居家族が障害や病気を有していたり、要介護であったりして支援を得ることが見込めず、実質的に一人暮らしと同様の状況で自立生活援助による支援が必要な人</p> |
| 5 管理者等氏名 | 牧野善浴 / サービス管理責任者 木村純子 |
| 6 令和5年度実績 | 2名（矯正施設からの退所者） 継続支援2年目 |